

## 第17回日本保育学会シンポジウム

### 「幼児教育の義務制をめぐる

### 諸問題」の状況報告

五月二十三日、二十四日の両日、東京の日本女子大学で開かれた第17回日本保育学会のシンポジウムは最近問題視されてきた幼児教育の義務化をめぐるの問題がとり上げられ、山下俊郎会長の司会のもとに心理学の立場から守屋光雄、公立幼稚園の立場から山村きよ、私立幼稚園の立場から友松あきみち、保育園の立場から佐藤利静、歴史と行政の立場から高橋さやか、各氏が各々異なる立場から意見を述べ、更に会場からの質問と意見が加えられて問題かかなり明確化されたように伺われた。以下はその概略である。

先ず司会者から「幼児教育に関する問題

は非常に大きい、中でも義務制の問題は前文部大臣、現文部大臣の発言などによって論議されてきたがこの問題は長い目で見て検討し、将来の計画を立てなければならぬことであり、保育学会としては一日の討論の積み重ねをする意味でとり上げたものである。これは幼児教育の義務制の問題であって、幼稚園教育の義務制の問題にしているのではない。広い立場から考えて行きたい。」との趣旨説明があり、次いで一人約十分ずつ意見が出された。

心理学の立場から

守屋「発達初期の乳幼児期は教育上大切な時期であり、その時期の教育の義務制が

やかましくいわれるのがその時期を重視する結果であればたいへん望ましいことである。しかし、今の政府の政策からして、余剰教員、空教室に対する対策からでたものとも考えられ、そうであれば賛成しかねる。子どもの教育を受ける権利を守るためには義務化は大切なことであり、幼童無差別の教育、発達の可能性を伸ばすための系統的具体的プランのもとにおける指導という点から、就学前教育を一貫して考え、幼年期の一元化（幼児と小学一、二年生）を考えなければならぬ。就学年令を機械的に下げることには疑問があり、専門の立場からの研究にもとづいた義務制でなければならぬ。」

公立幼稚園の立場から

山村 「幼稚園が義務制になってよいことは先生の身分が安定することである。現在は公立幼稚園であっても僻地で給食は非常に低い状態であり、また幼稚園に男の先生が得られないという欠陥も身分の不安定ということによるものと思われる。幼稚園教育の効果を認めない学者もいるが、せめて小学二、三年生位まで任かされれば効

果も上るはずである。更に、教師養成に対して国家がほとんど面倒をみず、私立校に任かされている現状だが、幼稚園が義務制になることによって養成施設への援助もなされようし、現在義務教育ではないからという理由でとりはからわれていない点の多くが改善されるものと期待できる。例えば京都では振興計画が出ただけでも幼稚園に補助がでており、日本では制度に守られていないものは、弱い立場にあるのであるから、義務制になって悪くなりそうなことは今のうちから考慮し是正して、早く義務制に移行させたい。」

私立幼稚園の立場から

友松 「アンケートの結果、就学年令の一年切り下げに賛成が六四・八%もあったが、問題がよく理解されていないようである。六才児就学を五才児就学にするのか、五才児教育の義務化なのか、またそうであれば保育所、私立幼稚園はどうなるかの問題、或いは、市町村の幼稚園設置の義務化なのであるか明らかではない。先生の身分の安定、幼児の経済的負担の軽減がなされるというが、私立幼稚園の場合もそうなる

であろうか。私立学校は教育界で大きな役割を果しているが、援助が少なく、今後、公立または都会地の先生については改善されようが私立の先生との差はやはりつくものとみられる。その間の混乱をなくしてから義務化を進めたいと思う。また国際的にみても五才児就学は一、二の国を除いては行なわれていないし、最近の国際会議においても幼児教育の義務化は幼児の発達段階から、幼児教育に占める学校と家庭の比重の点、財政的な水準などの諸点から、問題にされていないものと考えられる。日本の場合は保育所と幼稚園の関係の整理、子どもの成熟が義務に耐えるほど進んでいるなどの問題が残されている。現在はまず不備な設備の補助をしていただきたい。」

保育所の立場から

佐藤 「保育所の場合は、保育に欠ける

子どもを保育所に入所させる義務を市町村長は負っているが、それも親の承諾を必要としており義務化は完全ではない。また、今は市町村に設置の義務はないので入所させられない場合もあり、保育所に関する制度は片手落ちのところがある。幼児教育の

義務制の問題がでてきたのは政治の問題からんでいるのであって母親からの要望によるのではないようである。世論が逆用されて空教室、余剰教員の対策として幼稚園がたくさん作られるのは望ましくない。」

保育所に入れない子どもが百万または三百万位いるといわれており、義務化の問題より放り出されている子どもをなんとかすることの方が先ではないか。また幼稚園と保育所の一元化に関しては名称にこだわらないで地域の要請にもとづいた内容であればよいと思う。五才児に関しては就学年令を下げることはよいと思うが、現在小学校の教育も受けられないものがあることなどから、形のみでなく、全員が安心して学校に行ける状態になってから幼児の義務化を考えるべきであろう。」

歴史と行政の立場から

高橋 「社会の歴史の流れや今日の社会の状態、社会的ニードなどの観点からは義務制が望まれる状況があると考えられるが、幼児教育界、政治、幼稚園、保育所、先生たちなど関係者に関する観点からは義務化に関する認識や理解の点で悲観的である。

学校教育法と児童福祉法の間に矛盾、混乱があり、二つが互に相おきなうように整理されてはならず、また法が末梢では拘束力があるのに経済的な裏付けがなくて実行されない状態である。すなわち、義務化が親の義務ははっきりするが国として保障するという形では義務化されにくいようだ。保育所、幼稚園の一元化が望ましいように思われているが、厚生行政、文教行政それぞれの分野に専念しなからな協調するという形をとるべきである。教育内容、教育課程が上級のをやさしくしておろすというのではなく、下からも上つていくという形で義務化されなければならない。」

以上の論述の後、補足として、

**守屋** 山村先生は公立の立場なので義務化を強調されているが、保育されていない子どもを放っておいて義務化というのはどうか。また子どもが集団の中で教育されるということの意味を含めて、すなわち新しい保育所のあり方として長時間保育の必要な子ども、早く帰した方がよい子ども各々に合った仕方で保育しながら個々の子どもの問題を把えていってはどうか。義務化に

関してはどういう人がどういう立場でどんな発言をしているかが問題なのであり、子どもの権利が守られる段階及び一元化の問題を解決した上で、更に発達心理にもとづいたカリキュラムでやっていくという形であればよいと思う。

**山村** 現在幼稚園の先生が足りないのは身分の不安定ということによるものであり、これが義務化で解決されるのではないか。我々は今目前の子どもをどうしたらよいかということが一番大切なのである。幼児教育に関して困ったことはたくさんあるがまず幼稚園に上げたい親の希望をかなえなければならぬのである。子どもたちのために頑張ろうではないか。振興計画で幼稚園が増えることはよいことだと思う。

**友松** 振興計画は理想的だが欠陥もたくさん現われているようだ。なんでも政府のおふれによって何かしてもらおうというのは困ることで、例えば教育要領が基準化されると何でもそれで決めてしまうようなことになり、基準に違反するものはいけないうことになる不安がある。振興計画がうまく進まないのでも面倒だから五才に学令を切り

下げるといような考え方があってはいいか。幼児教育、小学校教育と専門の場が必要なのであるから無理おしして混乱を混乱のまま残してはいけない。

**佐藤** 先生についてみると幼稚園が教諭で保育所が保母でギャップがあるが同じ免状で働けるようでありたい。職員的身分を充実することは大切だがそのためには義務制にしさえすればよいのであろうか。現在保育所は八割が国庫負担の名目であるが市町村になると給料は安く、幼稚園が義務制になっても国庫補助が完全に保育者にまわらないこともあろう。保育関係者が結束をかためて我々の考えるような義務化をしなければならぬと思う。

**高橋** 社会的ニードはあるが、義務化には困難がある。お互に何を欲すべきか、何をなし得るかを考えて、働くものと子どもとの両者のための制度を考えたい。私立だから、公立だから、保育所だから、一般の受けとり方は、というような立場の問題ではなく基本的なものをおさえなければならぬ。

以上の討論の後、会場からは次の五つの

質問及び意見が出された。

質問 義務化の動機が政治的であつては困るといふがどういふ形で義務化されればよいのか。

賛成論と反対論とは義務化の考え方が異なるようだが。

答 設置の義務制を望んでいる。今は交付金をもらつてもそれが他に使われることもあるが、義務化されると全部幼児教育に使われるであらう。(山村)

質問 義務にもいろいろあり、義務教育の概念が先生方の間で混乱している。国際教育会議で義務教育の問題が出ていないことが日本でそれを問題にしないでよいということにはならない。

答 制度的には義務化の方向で考えるべきで、それは設置の義務も含み、父母にも義務を課する。内容的には変化をもたせれば私立幼稚園の先生も別に心配はいらないと思う。

質問 親の立場に立ってみると私立に上げると金がかかるということがある。しかし給与の問題は義務化だけがその解決法であらうか。

義務化された時にプライベートがなくなる危険があるのではないか。五才児が義務教育になった時の学童保育は誰がどのようにするか。

答 文部省から出されたものに関してどうかたくるしく考えなくてもよいのではないか。(山村)。

学童保育は学校とは別に考えなければならぬ。今日も学童保育は行なっているがもし年令が低下すれば増々必要にならう(佐藤)。

意見 子どもには教育される権利があり、児童憲章にもかかわらず現在では好ましい状態ではない。現在入っていない子どもを教育することは問題ないのだが国からの法令に対する不安があり、うっかりすると文部省に拘束されるという懸念はある。我々の税金の中から金を出してもらつてい

う国への義務を強調したいし、また監督、統制されずに我々でやって行けるということになれば問題はない。イギリスでは国は財政的援助をしているだけですべて学校の権威者に任せているがそういうことが我国でできるかどうか問題であらう。幼児教

育の義務化の問題はこれからも問題にされなければならないことである。小学校の研究会ではこんなに賛成はされないものであるから、保育学会をもつと広げてその中で政府がやってもやらなくても、こちらでは着実に研究し、運動を小学校低学年の先生、母親などにも広げたらどうか。

司会 従来そのような動きは実際にあつたことなのでこれからも行つていけるだらう。日本中の幼児をことごとく愛し、保育される権利を守るために、義務制、幼稚園拡充計画、共同通達など問題も含んでいるが、我々としては幼児の味方として道を開拓して行くのがつとめと考える。手を取り合つて歪みを是正し、今後の研究を積み重ねられたい。

以上約二時間にわたつて熱心に討論されたが、今後大きな問題が残されており、関係者が各々の立場でこの問題に真剣に取り組んで行くことが期待される。

(郡山女子短期大学 野口はつ江)

\* \* \*